

平成 28 年 2 月 15 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ米国リート・プラス(年2回決算型) 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし



当社は、平成 28 年 3 月 1 日に「ダイワ米国リート・プラス(年 2 回決算型) 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの目的

一つのファンドで米国リートおよび米ドル建てのバンクローン等
に実質的に投資することにより、信託財産の成長をめざします。

2. ファンドの特色

1 米国リートと米ドル建てのバンクローン等の投資成果に連動する債券に投資します。

バンクローン等には、ハイ・イールド債券等を含みます。

当ファンドの投資効果



連動債券が実質的に保有する米ドル建てのバンクローン等および現金等について、ならびに米国リートのスワップ取引による損益については米ドル・円の為替変動の影響を受けます。

米国リート市場・バンクローン等の市場の変化に伴い、組入比率が変動するため、米国リートの投資効果が100%程度とならないこと、米ドル建てのバンクローン等の投資効果が80%程度とならないことがあります。

- ・上記はイメージであり、当ファンドの投資成果を示唆または保証するものではありません。
- ・上記は、当ファンドの投資効果についてのイメージであり、「リート価格の上昇期待」の部分については、必ずしも価格が上昇するとは限りません。

リートについて

- ◆ 米国のリートへの投資にあたっては、ダウ・ジョーンズ米国不動産指数を対象としたスワップ取引を活用します。

「ダウ・ジョーンズ米国不動産指数」はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが算出する、米国株式市場における不動産銘柄で構成される時価総額加重平均型（浮動株調整後）の指数（配当込み）です。米国株式市場全体の約95%を占めるダウ・ジョーンズ米国指数の構成銘柄の中から、不動産の保有・開発業およびリートのサブ・セクターを含む米国の不動産セクターの銘柄で構成されています。

バンクローンについて

- ◆ 米ドル建てのバンクローン等への投資にあたっては、大和投資信託の公募ファンドに組入れられているJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用するファンド（2014年2月に設定）を活用します。
- ◆ バンクローンとは、銀行などの金融機関が、主に格付けが投資適格未満（BB格相当以下）の事業会社等に対して行なう貸付けの債権をいいます。

バンクローンの特徴

- ・ 相対的に信用度の低い企業に対する貸付債権であるため、投資適格債券（BBB格相当以上の債券）などと比較して相対的に高い利回りとなっています。
- ・ 担保付が一般的であるため、無担保の社債などと比較して債務の弁済順位が高くなっています。
- ・ 変動金利が一般的であり、市場金利の変動による価格の動きは相対的に小さくなります。

2 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

- ◆ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

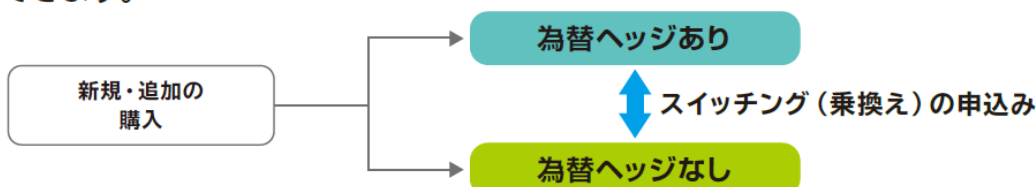
為替ヘッジなし

- ◆ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

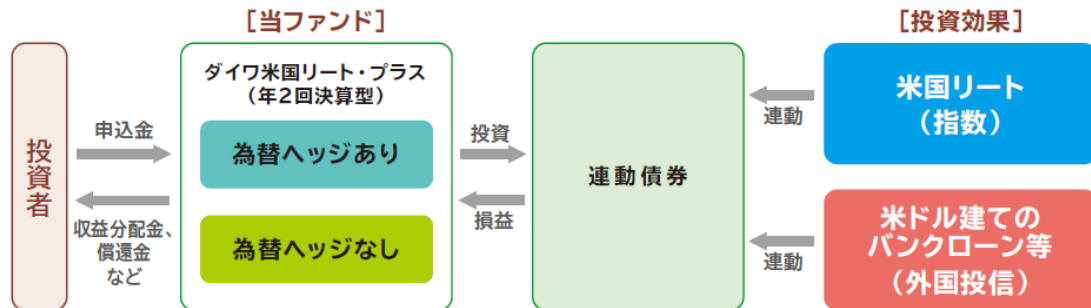
スイッチング（乗換え）について

- ◆ 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。



ファンドの仕組み

- ◆ 連動債券を通じて、米国リートおよび米ドル建てのバンクローン等への投資成果を享受します。



- 連動債券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1～2の運用が行なわれないことがあります。

3

毎年2月26日および8月26日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- 第1計算期間は、平成28年8月26日(休業日の場合翌営業日)までとします。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

大和投資信託



Daiwa Asset Management



3. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
リート の 価格変動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
バンクローンの 価格変動	バンクローンの価格は、債務者である事業会社等の信用状況によって変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、バンクローンの価格は下落します。実際に債務不履行が発生した場合には、担保の回収等により弁済されますが、投資元本に対して担保の価値が充分でない場合もあり、基準価額が大幅に下落する要因となる場合があります。バンクローンは、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、公社債などに比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあります。特に、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に売買できなかつたり、売却価値が本来想定される投資価値を大きく下回る場合もあります。
公社債の 価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。ハイ・イールド社債は、投資適格社債に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格社債に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。
 連動債券への 投資に伴うリスク	当ファンドが投資対象とする連動債券の発行体は、米国のリート指数を対象としたスワップ取引を行いません。スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、米国リートへの投資成果を享受することができず、予想外の損失を被る可能性があります。

 <p>為替変動 リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。</p> <p>組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。</p> <p>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p>
 <p>カントリー・ リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p>
<p>その他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、連動債券の連動対象となる米国リートやバンクローン等の市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>また、連動債券の値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該連動債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

4. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.2204% (税抜1.13%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.35%
	販売会社	年率0.75%
	受託会社	年率0.03%
投資対象とする 連動債券	年率0.10%程度	連動債券にかかる費用等です。
連動債券が 連動対象とする 投資信託証券	年率0.63%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 (投資信託証券の投資比率は80%程度です。)
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.8244% (税込) 程度	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。


(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。


※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。


※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。


5. ご参考

◆ 販売会社：UBS 証券

	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

	申込受付中止日	<p>① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日</p> <p>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ただし、購入申込みについては、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。</p>
	申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
	購入の申込期間	平成28年3月1日から平成29年5月19日まで ただし、終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	設定日	平成28年3月1日
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
	スイッチング（乗換え）	「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

 その他	信託期間	平成28年3月1日から平成33年2月26日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ●主要投資対象とするスター・ヘリオス・ピーエルシーが発行する債券が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年2月26日および8月26日（休業日の場合翌営業日） （注）第1計算期間は、平成28年8月26日（休業日の場合翌営業日）までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	各ファンドについて2,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 http://www.daiwa-am.co.jp/ 〕に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※平成28年1月1日現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：りそな銀行

6. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上